

## 第 3 章

---

### 計画の基本的なあり方

## 1 基本理念

近年、ライフスタイルや価値観の多様化により、すべての市民が満足できるニーズを把握し、市が一括してサービスを提供することは困難となってきました。地区懇談会の意見でも「制度に該当しない人に対する支援をどのようにすればよいのかわからない」など公的なサービスだけでは対応することが難しい場合も増えています。

このような中で、本市ではコミュニティの形成や地域住民の交流、また人権教育や啓発等の各事業を展開しながら地域福祉活動を推進してきました。

さらに、地域福祉を推進するためには、市民、町内会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員、PTA、ボランティア・市民活動団体、NPO、企業、市や社会福祉協議会など、さまざまな主体が、地域の生活課題などに共通の認識を持ち、協力・連携して取り組む協働の姿勢が重要となります。

本市では、地区懇談会の意見にもあるように、「寺院や神社の伝統行事が残っている」、「祭りのときに世代間交流ができる」などの伝統、歴史や文化があり、自然も多く残っています。こうした風土や人等の多くの地域資源を活用しながら子どもから高齢者や障がいの有無を問わず、人と人がふれあい、お互いが理解を深め、ともに支えあうことができる地域づくりをめざします。

### 基本理念

**みんなで作ろう 笑顔あふれるまち つしま**



## 2 計画の視点

地域福祉計画において、次の6つの計画の視点を掲げます。

### (1) 地域と市との協働

---

地域住民、民間事業者、市や社会福祉協議会などの役割分担を踏まえながら、地域福祉の推進にあたること。

### (2) 地域住民の主体的参加

---

地域福祉の実現にあたっては、地域住民の主体的な取り組みを尊重すること。

### (3) 一人ひとりを尊重しあう地域づくり

---

性別、年齢、国籍、出身地や障がいの有無などにより地域社会から排除されることなく、すべての人がかけがえのない存在として、個人としての尊厳を持って暮らすことができる人権が尊重される地域づくりを進めること。

### (4) 地域における支えあいの構築

---

地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成やボランティア・市民活動の活性化や協働による活動の仕組みづくりにより地域福祉の向上をめざすこと。

### (5) 地域の生活課題の対応

---

地域にはさまざまな人々が生活し多様な課題がありその把握に努めるとともにその課題を解決するには、地域の支えあいを重視すること。

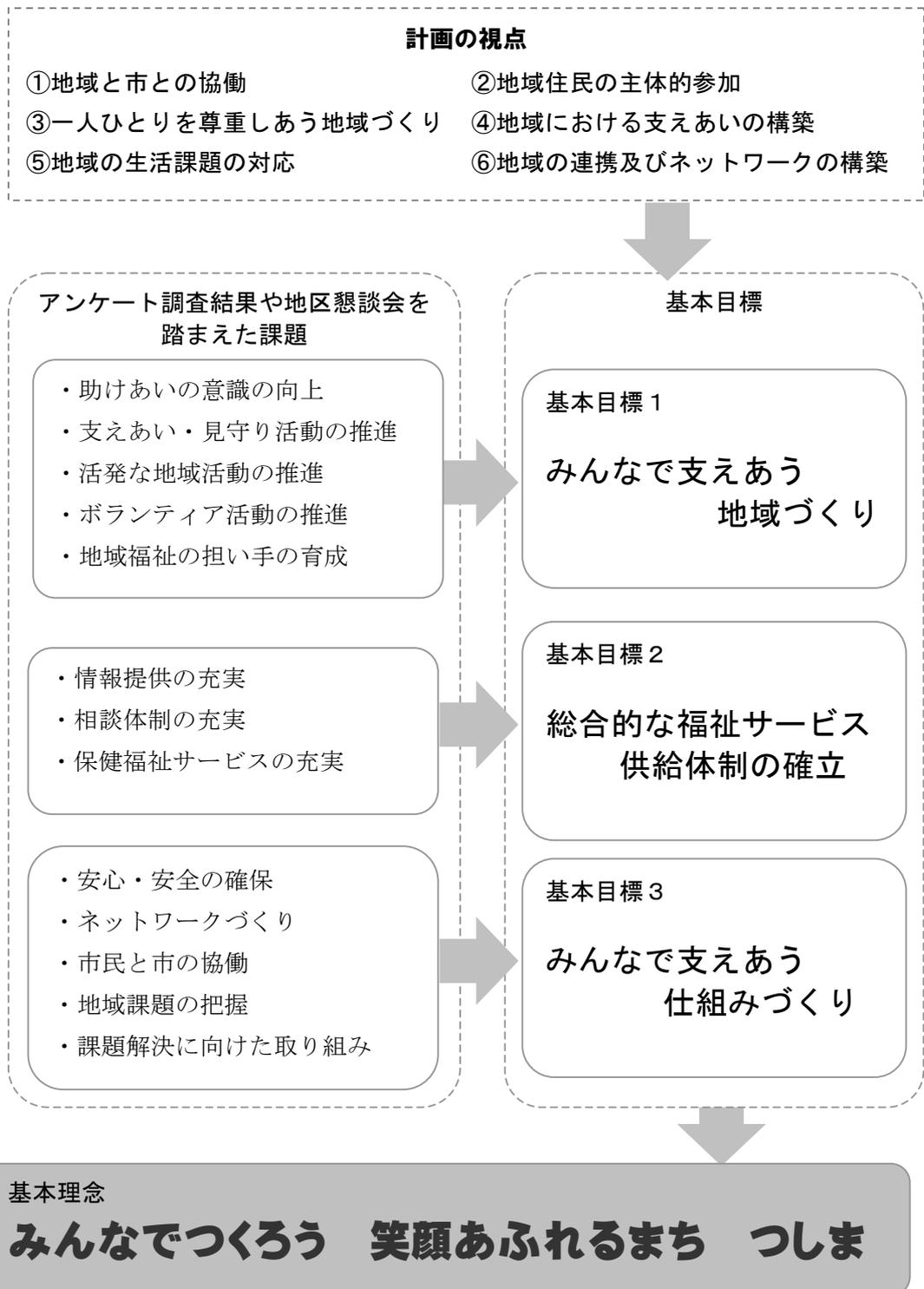
### (6) 地域の連携及びネットワークの構築

---

支援を必要とする人の見守りなど地域での身近なネットワークの形成を進めていくこと。

### 3 基本目標

第2章で整理したアンケート調査や地区懇談会等での課題と計画の視点などを踏まえながら、基本理念の達成に向けて、3つの基本目標を設定しました。



### (1) みんなで支えあう地域づくり

地域福祉を推進する上では、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しながらふれあい意識を持つとともに、人と人とのつながりを持ち、地域活動につなげていくことが重要です。

また、誰もが共に住み慣れた地域で暮らすためには、地域における支えあい・助けあうことが大切です。

そのために、福祉に対する市民の意識づくりを図るとともに、さまざまな世代の交流の促進や地域における交流の場・活動拠点を整備し、日常的にふれあいのある地域をめざします。

また、ボランティア・市民活動団体の活動の促進を通じて、市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ります。

### (2) 総合的な福祉サービス供給体制の確立

地域で支援を必要とする人が、住み慣れた地域で自立した生活を送るとともに、適切にサービスを利用できるようにする必要があります。

そのために、保健福祉サービスの情報提供、相談支援の充実や質の向上を図り誰もがサービスを利用しやすい環境づくりをめざします。

そして、必要とされるサービスを把握するための仕組みづくりを推進し、地域で暮らしていくために必要な在宅支援サービスの充実をめざすとともに、支援を必要としながらサービスの利用に結びついていない人を地域で把握し、支援するための体制づくりを進めます。

### (3) みんなで支えあう仕組みづくり

地域福祉を推進する上では、その地域の実情に応じた地域活動を進めていくことが重要です。

そのため、地域の抱えている課題や地域活動の状況を把握し、問題・課題の解決に向けて地域福祉活動の体制づくりやしきみづくりを進めます。

すべての人が犯罪、事故や災害の不安がなく、安心・安全な生活が送れるように地域と市との協働による防犯、防災体制づくりや交通安全活動を進めます。

そのためには、市民や民生委員・児童委員など地域を構成するさまざまな組織・団体による支えあい活動を推進するとともに、ボランティア・市民活動団体やNPOなどの活動による支援活動を推進し、地域で連携して福祉活動が展開されるためのネットワークづくりを推進します。

## 4 計画の体系

